

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（仙台市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月18日（火）16:40～17:15
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

梅内 淳	仙台市まちづくり政策局長
谷口 尚史	仙台市プロジェクト推進課長
星 努	仙台市プロジェクト推進課主幹
松原 由佳	仙台市プロジェクト推進課主査
青木 孝文	仙台市スーパーシティ構想リードアーキテクト 東北大学理事・副学長（企画戦略総括担当、プロボスト）
佐々木 啓一	東北大学理事・副学長（共創戦略・復興新生担当）
石川 健	東北大学特任教授（オープンイノベーション戦略機構 兼総長・プロボスト室兼共創戦略センター）
舘田 あゆみ	東北大学特任教授（情報知能システム研究センター）
西依 英俊	東北大学特任教授 （共創戦略センター兼災害科学国際研究所）
菊田 克也	東北大学産学連携部次長
大友 歩	東北大学総長・プロボスト室経営企画スタッフ

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員	岸 博幸	慶應義塾大学大学院教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	八代 尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

平本 健二	内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）
-------	--

<内閣府地方創生推進事務局>

佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 提案内容の説明
 - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより仙台市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容につきまして10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答、全体で40分程度を予定しております。質疑応答の際の司会は八田先生によりしくお願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしくお願いいたします。

○梅内局長 仙台市まちづくり政策局長の梅内でございます。

仙台市では、これまで国家戦略特区として21事業の規制緩和を積み上げてまいりました。皆様の御指導に感謝申し上げます。

今回はその経験を生かし、東北大学とともにスーパーシティ構想をお願いいたします。そのステージは、地下鉄駅があり、750名ほどの学生が生活、保育所なども所在する東北大学キャンパスです。ここを舞台として、包括的な規制緩和を生かした最先端の都市づくりを進め、多くの企業が研究者、学生を引きつけ、段階的に仙台市内、宮城、東北へとその成果を展開してまいります。

構想の概要につきまして、リードアーキテクトである東北大学、青木理事・副学長より御説明申し上げます。

○青木リードアーキテクト 青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

東北大学のプロポストを務めております。リードアーキテクトを拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

2ページ、資料を御覧いただきたいと思っております。本構想では、市民の生活圏といえますか、東北大学のキャンパス、330万平米を未来都市のショーケースとして活用していきます。仙台駅から5キロ圏内に立地するキャンパスでは、1.8万人の学生が学びまして、1.6万人の教職員が働いております。それ以外に月間、実は9万人を超える訪問者、病院もございまして、こういった方々、仙台市民の約10%が交流する、そういう場となっております。

特筆すべき事項として左下に現在、この一部なのですが、青葉山新キャンパス81万平米をある意味、開かれた町として開発を行っています。

次のページ、御覧いただきますと様子が分かりますが、2023年にSPring-8の後継で稼働予定の次世代放射光施設をはじめとしまして、これはCGなのですが、それに隣接する5万平米の民間企業向けサイエンスパークなどを急ピッチで開発中でございます。

日本人学生と留学生が750名規模で混住しているユニバーシティハウスです。ドミトリーがございまして、いろいろなダイバーシティあふれる住民がいるということ。

それから、保育所、民間出資による超省電力のAI半導体研究施設、市民交流サロンあるいは地下鉄駅などが所在してございます。

パブリックコメントも非常に前向きでございまして、機運が高まっている様子でございます。

次のページに行きますと全体像、5ページ目が全体像でございます。通常のサービス受給者、いわゆる受益者としての市民像、通常の市民像とは対照的に社会変革の担い手、イノベーター、アントレプレナー、そういった市民像を前提といたしまして、基本概念として市民エンゲージメントを基軸に掲げております。仮想市民IDの発行による人と社会のつながり、サービスが中心にございますが、それを通して市民の学び、参画、体験、価値の共有、発信を促し、社会変革を牽引してまいります。

さらに周辺に4つのテック領域、大学の次世代技術、未来型医療ですとかグリーンあるいは防災といったものを災害の経験を生かした防災、これを交えた市民参加型のアジャイルな開発を行う、そういったことを通してキャンパス内で実装できた先端サービスについては速やかに市内で波及させ、都市全体のトランスフォーメーションへつなげていきたいというように思っております。

データ連携ですが、当然、データ連携基盤を通してサービス間のデータ連携を行うのですが、この中で人と人が協創するためのデータ連携ということの一つはテーマとして取り上げております。

スーパーシティ、次の7ページでございます。市長の下、4名のダイバーシティあふれるアーキテクトと仙台市、東北大学、64事業者、構想を練ってまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

規制緩和に関しまして、これがそれを特化した内容でお話をさしあげたいと思います。事業全体ではなくて規制緩和のところのみということでお話をさしあげます。特に4領域のテック領域において、まず右上の先ほどのエネルギーの自立分散のところでは、廃棄物処理法関係でお願いがございまして。これまで焼却以外の処理方法がなかった可燃性廃棄物から水素を発生させてエネルギーを生成し、脱炭素化に貢献する。特に可搬型の施設、エネルギー生成施設。災害時のごみ処理、電力供給は震災時の経験に基づいて事業者が考え出しております。こういったものを御提案といたしまして可搬型施設も制度上の法的位置づけを検討していただきたい。御一緒にそういったことを考えていただきながら特にごみ

からエネルギーを生成する装置の機動的な運用を可能にしたいというように希望を持っております。

2 領域目、テック領域の2つ目はマイクロモビリティでございます。当然、マイクロモビリティ、こちらではEVのマイクロモビリティ、バスも含めて初めてのトライアルを行いたいというように思っています。この中で、各市で同様なことが行われていますが、特に大学キャンパスですので、公道ですとか大学キャンパス内の私道、当然、公道もございません。それから、新しいサイエンスパークの区画、現在開発を行っているところ、ロボット専用レーンを設けるなど、そういった取組をやっていきたいのですが、特に電動キックボードの実態に即した法的位置づけの検討ということで、最近、非常に話題になっていることではございますが、歩行者道の走行等。それから、自動走行車に関わる遠隔監視が二種免許保持義務の見直しということで、遠隔監視、たくさんのが動きますので、こういったものは二種免許を不要とするようなことにしていただけないかというように思っております。

なお、ロボットとの共生で3番目のテック領域ですが、こちらの特徴は、非常に多様なロボット、現在7社のロボットが共同でサービスを展開したいというように思っております。そういう意味で、こういった7社の共同運行を含めた制度改革をお願いしたいということでございます。ロボットの公道走行のルールの方策ですとか、5G通信、上空のルール、現在未整備の部分。それから、ロボット・ドローンに係る複数台の遠隔監視のルール策定。これは同時にロボットもドローンも複数台、異なるメーカーのものがテストフィールド等で実証されている部分ではありますが、そういったものは実際運用していきたいということでございます。

パーソナルヘルスケア、4番目のテック領域でございます。本学と申しますか、今回の構想、仙台市の特徴ということで申し上げますと、特に企業のほかに大学病院ですとか最先端の研究者も参加するというので、ヘルスケアにとどまらず医療にもしみ出すような、そういった先端的な取組ができないかということが仙台市の特徴でございます。

そういう意味で、ウェアラブルデバイスから得られるデータによるオンライン診療の実現ということで、少し規制緩和と違うかもしれませんが、やはりこういう診療報酬も関係する部分で御検討を一緒にしていただけないか。あるいは同様に診療時の診療報酬請求の対象拡大、これもそういった意味で診療報酬請求に絡みますので、こういったところを一緒に御検討いただけないかということ。それから、ゲノム情報を活用するというのもあり、利活用のルールの明確化という部分です。こういったところを御検討、一緒にいただけないかというように思っております。これは全体で7つの個別事業が走ります。

最後なのですが、これは人と社会のつながり、真ん中に先ほど記載させていただいた事業がございます。5分類の事業でかなり多数の事業が走りますが、この中でやはり一つは国立大学ということがバックにあるということで、仙台市が国立大学と共同によってソーシャルイノベーション、進化させていきたい。震災でたくさんの若い方々、社会起業家の

方が仙台市に入ってまいりまして、5年から10年弱ぐらいの間、動いておりますので、そういった中でそれらの取組をデジタルで進化させたい。そういったときに国立大学による法人設立を行って事業の継続性をしっかりと担保してまいりたい。これは国立大学と仙台市の共同出資ということになると思うのですが、現在、国立大学が出資のできる対象は非常に限定されています。今年度と来年度、緩和が行われていますが限定されていますので、例えばスーパーシティ事業法人といったものを共同事業として出資できないかということをお相談申し上げたいというように思います。

それ以外にいろいろな事業が走る中で規制緩和項目という意味では、とりわけ建設中の次世代放射光施設において、これは海外の方あるいはこちらを市民の方々が見学に来たいということで非常にたくさんございます。その中で運転中の放射光施設、特に放射化のおそれがない区画については装置の停止後7日間を待たずに管理区画外とみなす規制を設置、設定していただきたいというように考えております。これについては、海外では非常に緩和されていまして、日本はとりわけ厳しいというようにされています。こういったところ、細かい点ですが、お願いをしたいと思っております。

以上の規制緩和について中心にお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問をいただきたいと思えます。

中川さん、よろしくお願ひします。

○中川委員 御説明ありがとうございます。

すみません、私のほうからは1点だけ質問させてください。規制緩和の最初にございました廃棄物を利用した小型発電のところですけども、あの部分というのは廃棄物を使って水素エネルギーを出すという新技術だということと、それから、可動式であるということで規制緩和が必要だという、そういうストーリーになっているのですが、そもそも廃棄物を使って水素を作り出すというような技術というのは、これは確立しているのでしょうか。もしも確立していないのだとすると、固定の施設に置いてそういったものを作ればいいのではないかと。

しかも、そもそも可動式である理由というのが、例えば被災時なんかには可動式であったほうが良いというのはよく分かるのですが、平常時である時間のほうが恐らく圧倒的には長いのだと思うのです。そういった場合に無理やり新技術を可動式にして規制緩和をするという必要が本当にあるのだろうかというような印象を持ちましたものですから、そもそも技術が確立しているのか、それから、可動式であるような発電所、それは平常時にはどのように利用しているのかという部分についてお伺いできればと思います。

○八田座長 お願いします。

○青木リードアーキテクト では、青木が答え、その後は仙台市の方、バックアップしていただきたいと思えます。

私のほうからは、この技術ですけれども、亜臨界水ということ、ちょっと見ていただいたほうがいいですか。亜臨界水ということで、小さいのですが、すごい新技術というわけではございません。実際にこういった格好で亜臨界水処理を行って処理物を担架装置でペレットまで持っていくということで、これはかなり実験を通して現在確立をいたしているという状況でございます。さらに、そこから、水素製造装置から今度は供給を行うというのは通常のものでございますが、こういった部分、かなり実験を行ってきて現在、仙台港のコンテナなどに設置を行っていきまして、そういったものを稼働できる状況になっていきます。それが第1点でございます。

それから、本技術ですが、実は災害時を想定しており、東日本大震災では特に避難所において物資は届くのですが、やはりエネルギーは供給できなかった。それから、廃棄物、ある意味汚れたものです。そういったものが非常にたまっている状況で、必要性を感じ開発を行ってきたというモチベーションがございます。現在、普及されていませんので、この可搬型にするということは当然そういう災害時はもちろんなのですが、こういったもののフィージビリティをチェックするためにいろいろな場所で持ち出しまして、市内も含めて本当は稼働していきたい。その前にやはり大学の中でそういった可搬型のものがフィージビリティとしてしっかり動くのだということを体験しまして、その後には仙台市内に展開してまいりたいというように思っております。

そういった格好でよろしいですか。あるいは仙台市のほうから何か補足いただけますでしょうか。

○梅内局長 仙台市の梅内でございます。

ただいま災害時、非常時の話がございましたけれども、やはり東日本大震災の経験を持って、避難所が全て1週間程度停電いたしまして、その経験を持って、仙台市は太陽光施設と蓄電池を全て200か所の避難所に設置するという取組をしております。やはりそういった形で市民の皆さんと一緒に、まさに災害があっても一定のエネルギーが供給できる。今、エネルギーがないとスマートフォンなどもすぐに1日ぐらいで充電が切れてしまって安否確認も十分にできなかったという経験を持っておりますので、そういった中で、そのようなエネルギーの安全性、可動性とかそういったものがあるということが、市民の皆さんがどれほど重要かというのを実体験しているところがありますので、広く市内ということは難しい中でも、大学の中でそういったことができればというように考えて御提案したものでございます。

○谷口課長 仙台市のプロジェクト推進課長の谷口ですけれども、通常時に可搬型であることの必要性みたいなところについて補足させていただきたいと思っております。

実際、新しく廃棄物処理施設を導入するという場合に、固定のものにした場合には特定の限られたエリアの中に対して外から運んでくるということが前提になり、自治体からすると多額の費用がかからない、それぞれでかけていかないとこの技術は活用できないのではないかと思いますけれども、可搬にすればそれをいろいろなところで活用できる。そ

うすると、自治体側からすると低コストになり、あるいはそれぞれの自治体でそれを共有することで新たな技術を取り入れやすくなるというのが、この可搬型のメリットとして考えておりますので、非常時にはもちろん緊急時のごみの活用、エネルギーの発電というもののメリットがあると思いますが、通常時はそういったメリットもあるものと考えております。そういった面で可搬型というのは利点があるのではないかと考えております。

○中川委員 分かりました。ありがとうございます。

○八田座長 それでは、ほかに御質問はございますか。

今の中川さんの御質問に対するお答えというのは、結局、根本的には東北大学のキャンパスを使って社会的に有用な可搬的な廃棄物処理法の実験をしたい。そして、技術的な水準を上げて、将来、いざとなったときにそれを使えるようにしたい、そういうように考えてよろしいのでしょうか。

○青木リードアーキテクト 私のほうから。おっしゃるとおりなのですけれども、実験と言ったとき、研究というわけではなく、やはり本当に実用にそのまま使えるという意味での実験というか、そういった意味合いではおっしゃるとおりかと思えます。

○八田座長 ということは、これはスーパーシティの特区の東北大学のキャンパスだけで当分は使われてもいいのだけれども、将来的にはそれを外に持ち出して仙台市全体で使えるようにしたい。これは最初からそうしたいのですか。それとも、ある程度の蓄積を持ってから外に出したいということですか。

○青木リードアーキテクト 仙台市のほうから言っていたほうがよろしいですかね。

○梅内局長 仙台市としては、やはり最初は東北大学の中で実験をしてということを考えておまして、やはり市民の皆様も一般的なごみがエネルギーになっていくという状況を、先ほど青木副学長からありましたが、東北大学は大変多くの市民が訪れる場所ですので、そこで見ていただいて、これだということスムーズに市内に展開していくというような形が望ましいと考えてございます。まさに「まるごと未来都市」なので、ここで実験したものを市内に展開したいというようなことを市民に見ていただくということも大きな目的だと考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、平本さん、お願いいたします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 御説明ありがとうございました。

特にデータ連携の提案資料を見ると非常に詳細に書いてあって、具体的にどのサービスとどのサービスが連携するというように書かれていて非常に分かりやすいのですけれども、あと、これを見ているとパーソナルデータというか、教育のところと医療のところそれぞれ持つという形になるのですが、あと多分パーソナルモビリティでもデータを取ろうのですが、ここら辺の個々に別々に管理したほうが、個人情報保護的にこうしたほうがいいのか、それとも活用するという場面ではそれらも連携しながら動かしていくのか、そこら辺の考え方を教えていただきたいのです。

○青木リードアーキテクト 私の方からざっくり申し上げまして、その後、担当に回したいと思いますが、個人的にはしっかりと連携していくのがよからうと思うのですが、やはり事業者でリーダーシップを発揮していただいて、分野ごとにそういうようなものをためていく。ただ、今回の大きな特徴は、やはり市民、今回はある種、改革を行っていくイノベーションを推進していくような市民、そういったところが中心となって、そこがどういったところへ参画しているか、あるいはどういう、プロボノでも何でもあると思うのですが、どういった事業に体験をしていくか。それで、そういったものと協創の場をデータ上でつくっていきたいと思っています。ですから、こういった要は仮想市民のIDを基に、そこが基本となって各サービスにリーチしていくというのが基本であるというように考えています。そういう意味で言うと、仮想市民IDから参画型で、逆に言うとデータ提供も貢献ですし、あるいはアプリの開発も貢献であるという格好で集中的に進めていくということを前提に考えています。

本件、館田特任教授の方から少し御説明いただいたほうがよろしいかもしれません。

○館田特任教授 東北大学の館田と申します。よろしくお願いいたします。

御質問にあったように医療、ヘルスケアなどのようなパーソナルデータストア的な個人情報に非常に近い部分は、それぞれのサービスできっちり管理しておりますので、データ連携基盤というよりは各サービスのほうできっちりと管理をするというのを考えております。ただ、今回、今、青木理事の方からありましたけれども、データ連携の特徴としては、協創というか、いかにこのスーパーシティに市民や学生が参加したかという辺りをきっちりとデータとして捉えて、参画した方々に対してインセンティブを与えたり、どのような貢献をしていただいたかみたいなものも取っていったりしていこうと思っております。そこら辺についてはデータ連携基盤のほうで個人情報に配慮して、権限とかいろいろものをしっかりと管理した上でデータとして扱っていくというのを今、検討グループをつくって検討していく最中でした。

以上です。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 ありがとうございます。

○八田座長 それでは、落合さん、よろしくお願いいたします。

○落合委員 御説明ありがとうございます。私の方からは2点、お伺いできればと思っております。

1つがモビリティやロボットのところで実証の御提案をいただいておりますが、東北大学のキャンパスの中ということですか。そうすると、公道の部分が入っているのかどうかというところがあるのかと思っております。道交法との関係でその点の確認は重要かなと思われましたので伺わせてください。2点目が、ウェアラブルデバイスの保険の点についておっしゃっていただいております。これについて具体的にこういうサービスに特に点数をつけられるようにしていきたいということや、医師や学会の先生方と何か具体的に話している内容があればそれを教えていただければと思われました。

以上です。

○青木リードアーキテクト 1点目について手短に私のほうからお話ししたいと思いますけれども、大学の中と申しますか、当然、公道が走っております。例えば先ほど御紹介した写真の中では800メートルの非常に長い公道があって生活道路になっているような部分。それから、大学キャンパス内の移動のための施設あるいは工業団地のようなサイエンスパーク（キャンパスモール）とか、そこらを通っていくような施設、これは大学の中の道路。それから、500メートルぐらいの幅が20メートルぐらい、非常に大きい、ある種歩道と申しますか、キャンパス内の敷地がございまして、そういったものが大きく展開されていますので、かなりバリエーションがある。だから、公道なのか、キャンパス内なのか、あるいは歩道なのか。歩道というか、キャンパスの歩行者がいる道路、あるいは公道上の歩道、いろいろなバリエーションがございまして、ここはできるだけいろいろな緩和を御一緒に考えていただくと非常にありがたいなと思っております。野心的な使い方をしていきたいというのが第1です。

2点目の御質問は、もしよろしければ佐々木理事のほうからお話しいたします。

○佐々木副学長 東北大学の佐々木でございます。

今の点について御説明したいと思います。今、いわゆる遠隔モニタリングができる範囲というのが非常に限られています。3点のみだと思っております。私たちのほうとすれば、遠隔ですとリアルタイムで長く取ることによって、血圧の変動とか心電図の変動あるいはSpO2の変動とかのデータをリアルタイムで取っていくことによって、より発作性の心疾患とかそういうものの発症を予測ができる。それはいろいろなところで言われていることと申しますので、そういうところに使っていきたいというのがまず。今、けれども、それは医療の中では遠隔モニタリング等には当たっていないところになってきますので、その部分を少しどうにかできないかなというところになってきます。

○落合委員 ありがとうございます。

○八田座長 今回の補足の質問ですけれども、それは自由診療でもできないのですか。それとも自由診療なら可能だが、現状では保険ではできないということですか。

○佐々木副学長 今、その部分は診療報酬上では全然算定できるようなにはなっていないので、なかなか有用なデータが取れるわけですけれども、そういうような形で使っているお医者さんはなかなかいないというところになってきます。

○佐々木副学長 やろうと思えば自由診療ならばできるということですね。

自由診療であれば、あるいは医師の裁量ということを使ってやっていくのであれば、それは今でもできるだろうとは思っています。

○八田座長 なるほど。分かりました。どうもありがとうございます。

○青木リードアーキテクト 今のお話に補足すると、その先ということなのですが、東北メディカル・メガバンク機構と現在、最先端のバイオバンク、健常人のバイオバンクがございまして、15万人のコホートがございまして、こういった経験を生かしまして、逆

に、さらにはゲノム情報の活用、個別化予防といったところにも踏み込んでいきたいということ。今のようなレガシーの部分と、それから、その先ということを両方想定したいというように考えています。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

原さんは何かありませんか。

○原座長代理 大変ありがとうございました。

仙台市さんは国家戦略特区でいらっしゃるのでもスーパーシティになるかどうかに関わりなく、今日お話しいただいたような項目をぜひ進めていただければと思います。

御質問させていただくとすると、スーパーシティで住民合意のプロセスを踏んで、よりこれまでの国家戦略特区ではできなかったような規制改革を進めていきたいということがもしあるとしたら、補足的に御説明いただければと思います。お願いします。

○青木リードアーキテクト では、仙台市のほうで。

○谷口課長 プロジェクト推進課長の谷口と申します。

先ほど住民合意を取ってのお話ということでいきますと、例えば先ほど道交法のお話がありましたが、では、通常の特区内で仙台市内の例えばメインの通りでやっていくとなるとなかなか難しいところがあるかなと思います。今回、東北大学の中では、先ほど公道にバリエーションがあるということでしたが、いろいろな種類の公道なんかもあるところで、なおかつ新しい技術に対して先ほどの170件ものパブリックコメントの話がありましたが、先進的な技術に対しての親和性が高いところで、その方々にしっかり説明をしながらできるというのが、この東北大学でやることのメリット・意義だと思っています。そういったところは通常の特区とは違って、住民合意がしっかりと制度の中に組み込まれているスーパーシティならではのことができるのではないかなと思います。

道交法に関するドローンを飛ばすとかいろいろありますけれども、そういったところを地域の方、住民の方と一緒に一つ一つつくっていきけるというのが、通常の特区との違い、今回の構想の肝かなと思います。

○梅内局長 また、今回のスーパーシティ構想の表紙の絵などが典型的に表したもののなのですけれども、まさに複数の規制緩和を同時にお認めいただくことで、個別の特区内でやっていくという手法はもちろんあると思います。ただ、個別のものをまとめてお認めいただくことで表紙にあるように、まさに「まるごと未来都市」のようなことを、青葉山に来ていただくと仙台市民が体感できるというような状況をつくって、それをどんどん街のほうへ展開していくようなこの先の広げ方を考えております。その意味では個別でできる部分もあるのかもしれませんが、やはりスーパーシティという形で総合的にこれを展開するというようなことが、市民の方にとって「まるごと未来都市」という姿が分かりやすいのではないかと考えてございます。

○青木リードアーキテクト 1点だけ補足させていただいてよろしいでしょうか。今回、

例えばロボット事業者さんも非常に我々、今、話し合っているところでは、研究者ですかアントレプレナー、学生諸君も含めて相当一緒にやっていきたいということがございます。その中で例えばいろいろなドローンで、レベル4でやったときに、実際には複数のドローンの管制が必要になる、あるいはアルゴリズムのハッキングと申しますか、アジャイルなハッキングをしたときに、そういったものが機体認証はどうなるのだろうかとか、そういうところは相当議論があるところがございます、そういったところも含めて野心的にやらせていただけると、人口密集地ではありますけれども、非常にありがたいというように考えております。

以上です。

○八田座長 ほかにございますか。

それでは、先ほどの原さんと、中川さんのおっしゃったことに関連していると思うのですが、東北大学には様々な道路がある。その大学の中の道路は大きくても小さくてもそれはいいと思うのです。外の人が入らないでくれということと言えるのならばそれでいいのですが、全くの完全な県道とか市道とかというちゃんと外とつながっているところがある。すると、先ほどのモバイルに関する住民合意というときに公道、県道とか市道以外のところの同意というのは東北大学の方たちがやればいいと思うのですが、県道、市道のところは、これは仙台全体の同意が要ると思うのです。その同意のつけ方についてはどういうようにお考えでしょうか。

○谷口課長 仙台市プロジェクト推進課の谷口でございます。

今回、東北大学のキャンパス、いろいろありますけれども、メインで考えているところの青葉山のエリアでいきますと、結構市道とは言いましても距離の長さはそれなりにあるのですが、出口と入り口と申しますか、場所という意味ではある程度予測ができるエリアになっています。ですので、一般の方が確かに通るといことは市道なので想定はされませんが、その中通る方々というのは、ある程度、一定想定ができるのではないかなと思っておりますので、そういった方々に対してしっかり説明をしていくということができれば住民合意としてはまずできるのではないかな、実現可能性があるのではないかなと考えております。

○八田座長 私道は何の問題もないと思うのですが、シティの市道についてもそうだと申すようにお考えですか。

○谷口課長 今、私が申し上げたのが私道のほうではなくて市道のほう。

○八田座長 シティのほうですね。

○梅内局長 市道のほうは先ほど申し上げましたように非常に太い道路があるのですけれども、分かりやすい出口、入り口のところが青葉山の地区で区切られているのが分かりやすいので、そこについては議会などのほうでも本スーパーシティ構想を応援してもらっていますので、そういったところでの合意形成など手法については対応できるものと考えております。

○八田座長 なるほど。ありがとうございます。

○佐々木副学長 地元人から一言よろしいでしょうか。

○八田座長 はい。

○佐々木副学長 今、言っていた道というのは、このキャンパスの中を歩いて出ていくところというのは、一つはもう行き止まりになる道なのです。そこの住民は決まっているのです。あともう一つは、本当に山の中に入っていく道で、そこを通る人というものもほぼほぼ決まっているところなのです。そういう道ですので、今、仙台市がおっしゃったようなことが想定されるという意味になります。どこかに抜けている道とかという意味ではないというところでございます。

○八田座長 なるほど。よく分かりました。

それでは、ほかに御質問ございますか。

ないようでしたら、仙台市のヒアリングはこれをもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。